

別冊 1

事務事業概要

令和元年 5 月

環境生活部

目 次

事務事業概要

1	環境生活総務課	1
2	私学課	1
3	文化振興課	2
4	地球温暖化対策課	4
5	大気・水環境課	5
6	人権課	7
7	ダイバーシティ社会推進課	8
8	くらし・交通安全課	10

【廃棄物対策局】

9	廃棄物・リサイクル課	12
10	廃棄物監視・指導課	12
11	廃棄物適正処理プロジェクトチーム	12

参考資料

- 環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む）
（「三重県の組織機構（令和元年度版）」より抜粋） 13

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>1 環境生活総務課 連絡先 課長 大西 毅尚 (TEL:059-224-2314)</p>	<p>1 環境政策の推進 三重県環境基本計画に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、環境問題における社会情勢の変化や環境行政の諸課題に的確に対応するため、現行計画の改定時期を前倒しして、新しい計画を策定します。</p> <p>2 「環境白書」の発刊 三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた県の環境保全に関する施策全般を取りまとめ、発刊します。</p> <p>3 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。(旅券法施行令による法定受託事務)</p>
<p>2 私学課 連絡先 課長 朝倉 玲子 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担う私立学校(小学校、中学校、高等学校、中等教育学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。</p> <p>3 私立学校校舎等耐震化整備費補助金 私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。</p>

項 目	概 要
<p>3 文化振興課 連絡先 課長 辻上 浩司 (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>1 文化活動連携事業 「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。</p> <p>2 文化交流機能強化事業 文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。</p> <p>3 豊かな体験活動推進事業 次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。</p> <p>4 文化会館事業 芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。また、開館25周年を機により質の高い公演等を開催し、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>5 生涯学習センター事業 多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。また、開館25周年を機に多様な講師を招へいするなど、より質の高い学習機会を提供します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 文化振興課</p>	<p>6 総合博物館展示等事業 開館5周年を記念して、日本屈指のアニメーターの作品や三重の仏像の魅力を紹介する特別展をはじめ、植物などをテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。また、県民に博物館の収蔵資料等を活用した学習機会を提供するための環境整備に取り組みます。</p> <p>7 美術館展示等事業 三重ゆかりの画家をはじめ、フランスの風景画家や大正期に活躍した洋画家の作品や、世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会等を開催するとともに、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>8 斎宮歴史博物館展示・普及事業 開館30周年、史跡斎宮跡指定40周年を記念した壬申の乱の時代を含めた初期斎宮をテーマとする特別展をはじめ、文字の生い立ちや縁起ものにちなんだ展覧会を開催するとともに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、国史跡斎宮跡の魅力発信に取り組みます。</p> <p>9 図書館管理運営事業 市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、市町等と共に図書館のあり方を考えるとともに、県内図書館のさらなる活用促進に取り組みます。</p> <p>10 県史編さん及び公文書等の収集、整理等 三重の豊富な歴史や文化を体系的に集成した「三重県史」の編さんを進めるとともに、歴史的資料として重要な県の公文書の収集、整理等に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>4 地球温暖化 対策課</p> <p>連絡先 課長 山下 克史 (TEL : 059-224-2368)</p>	<p>1 地球温暖化対策普及事業 温室効果ガスの排出削減を進めるため、県民や事業者等の効率的な省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの活用等の取組を促進します。また、地球温暖化による本県の気候変動やその影響について県民の理解を深めるとともに、気候変動適応法に基づき気候変動影響への適応の取組を促進します。</p> <p>2 低炭素社会づくり推進事業 電気自動車等の活用やLED照明の導入等による省エネルギー等に取り組む地域を創出するため、市町と連携し、家庭や事業所向けの環境セミナーを地域ごとに実施します。</p> <p>3 環境経営促進事業 事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。</p> <p>4 環境行動促進事業 家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座等の充実を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発を進めます。</p> <p>5 環境学習情報センター運営事業 環境教育を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催します。</p> <p>6 環境影響・公害審査事業 環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境への負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。 また、工場・事業場の新・増設に伴う公害の未然防止を図るため、公害事前審査を実施するとともに、公害紛争に関しては、公害紛争処理制度（調停等）により、解決を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>5 大気・水環境課 連絡先 課長 尾邊 俊之 (TEL：059-224-2380)</p>	<p>1 工場・事業場への規制事業 大気、水質の規制対象工場・事業場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することにより環境保全に取り組めます。</p> <p>2 大気テレメータ維持管理事業 大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。また、大気濃度上昇の際は予報等の発令を行い、速やかに情報提供をします。</p> <p>3 河川等公共用水域水質監視事業 公共用水域および地下水の水質監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。</p> <p>4 自動車NOx等対策推進事業 NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理を行います。</p> <p>5 生活排水総合対策指導事業 浄化槽の適正な維持管理の指導等により、公共用水域の水質保全を図ります。 また、生活排水対策の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、関係部と連携して、生活排水処理施設の整備の促進を図ります。</p> <p>6 浄化槽設置促進事業 市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。</p> <p>7 伊勢湾行動計画推進事業 伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の広域的な取組を実施します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) 大気・水環境課</p>	<p>8 水道事業等指導事業 水道事業認可、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。</p> <p>9 生活基盤施設耐震化等補助金 水道事業を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。</p>

項 目	概 要
<p>6 人権課 連絡先 課長 田中 彰二 (TEL : 059-224-2278)</p>	<p>1 人権施策総合推進事業 「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」（令和2年度から）の策定を進めます。</p> <p>2 人権文化のまちづくり創造事業 人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。</p> <p>3 隣保館運営費等補助金 市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。</p> <p>4 人権啓発事業 県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。</p> <p>5 地域人権相談支援事業 人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。</p>

項 目	概 要
<p>7 ダイバーシティ 社会推進課</p> <p>連絡先 課長 柘屋 典子 (TEL : 059-224- 2755・2225)</p>	<p>1 男女共同参画連絡調整事業 男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。</p> <p>2 広げようダイバーシティみえ推進事業 多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信等を行います。</p> <p>3 男女共同参画センター事業 県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。</p> <p>4 みえの輝く女子プロジェクト事業 「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、同会議における取組を通じて、女性活躍推進の気運醸成を図ります。また、国の交付金を活用し、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) ダイバーシティ 社会推進課 (TEL : 059-222-5974)</p>	<p>1 多文化共生がもつ力の活用事業 外国人住民の生活実態等を明らかにし、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」をふまえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。また、県内外国人留学生等への奨学金支給を通じて、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。</p> <p>2 外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業 県多言語ホームページにより、行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を引き続き提供します。また、市町等と連携し、多文化共生社会づくりに向けた県民理解の促進に取り組みます。</p> <p>3 外国人住民の安全で安心な生活への支援事業 外国人住民からの相談を一元的に受け付ける相談窓口を整備します。また、医療通訳の人材育成や配置を促進するとともに、災害時に支援ができる人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止のための啓発を進めます。</p>
<p>ダイバーシティ 社会推進課 (TEL : 059-224-5981)</p>	<p>1 NPO活動支援推進事業 NPO法に基づく認証・認定事務、NPO法人設立の手続や会計実務等に係る相談・指導を行います。</p> <p>2 みえ県民交流センター指定管理事業 みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信、NPO法人の運営基盤強化のための研修等により、市民活動に対する県民の理解や活動への参画を促します。</p> <p>3 災害ボランティア支援等事業 県内外で大規模災害が発生した際には、NPO等と協働して「みえ災害ボランティア支援センター」を設置・運営するほか、災害支援活動を行うNPOへの活動経費助成等を行い、災害ボランティア活動が円滑に実施されるよう取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>8 暮らし・交通安全課 連絡先 課長 山澤 正和 (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>1 安全安心まちづくり事業 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化を図るとともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等をふまえ、次期プログラムを策定し、安全で安心なまちづくりの取組を進めます。</p> <p>2 犯罪被害者等支援事業 「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者およびその家族または遺族が受けた被害の早期回復・軽減およびその経済的負担の軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える環境づくりを促進します。 また、犯罪被害者等に対する支援を総合的かつ計画的に推進するため「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」を策定します。</p> <p>3 性犯罪・性暴力被害者支援事業 性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。</p> <p>4 交通安全運動推進事業 関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じてのポスター掲示、チラシ・啓発物品配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。</p> <p>5 交通安全研修センター管理運営事業 県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者に至る幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組めます。</p> <p>6 交通弱者の交通事故防止事業 高齢者の交通死亡事故の増加をふまえ、県内各地の自動車教習所等の協力を得て、地域の高齢者に対する実践的な交通安全講習や啓発を行い、直接高齢者に交通安全意識の高揚を働きかけます。</p>

項 目	概 要
<p>(続き) くらし・ 交通安全課</p> <p>連絡先 消費生活監 柏屋 典生 (TEL：059-224-2400)</p>	<p>7 飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業</p> <p>「第2次三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」に基づき、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。</p> <p>1 消費者啓発事業</p> <p>「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動等により、各年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。また、令和4年4月から施行される民法の成年年齢引き下げを見据えて、若年者向けの啓発を充実します。</p> <p>2 消費者行政推進事業</p> <p>市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、窓口相談の質的向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。また、市町における消費者行政の推進および相談体制の充実を図るための支援を行います。</p> <p>3 相談対応強化事業</p> <p>県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、その資質の向上を図るとともに、県民からの消費生活相談に対し、解決方法等の助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関しては、弁護士会、司法書士会等と連携し、早期に多重債務者が専門家に相談できるよう支援します。</p> <p>4 事業者指導事業</p> <p>適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行い、不適正事案の減少を図ります。</p>

項 目	概 要
<p>【廃棄物対策局】</p> <p>9 廃棄物・ リサイクル課 連絡先 課長 有富 啓修 (TEL：059-224-3310)</p>	<p>1 「ごみゼロ社会」実現推進事業 市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための助言・支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。また、RDF製造団体が、RDF焼却・発電事業から新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。</p> <p>2 地域循環高度化促進事業 地域で循環可能な資源はできる限り地域で循環させる「地域循環圏」を形成するため、プラスチック類や食品廃棄物などの排出やリサイクルの実態について調査を行い、供給側と需要側を結びつける等、必要な方策を検討します。</p> <p>3 災害廃棄物適正処理促進事業 県災害廃棄物処理計画等の見直しを行うとともに、計画の実効性を高めるための図上演習、セミナーなどを開催し、災害廃棄物処理体制の強化を図ります。</p> <p>4 産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。また、次期廃棄物処理計画の策定に向け、産業廃棄物実態調査を実施します。</p>
<p>10 廃棄物監視・ 指導課 連絡先 課長 小林 幸徳 (TEL：059-224-2388)</p>	<p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 市町、事業者、地域の活動団体等と連携し、不法投棄を許さない社会づくりを進めるとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用し間隙のない監視を行います。また、既存の産業廃棄物監視・指導支援システムを改修し、効果的かつ的確な指導と業務の効率化を図ります。</p>
<p>11 廃棄物適正処理 プロジェクトチーム 連絡先 担当課長 西田 憲一 (TEL：059-224-2483)</p>	<p>1 環境修復事業 生活環境保全上の支障等がある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づき、令和4年度末までに対策を完了するよう、着実に対策工事を実施し、効果確認を行います。また、行政代執行費用については、原因者の財産の把握に努め、求償していくとともに、排出事業者等に対しても責任追及を行います。</p>

三重県の組織機構(令和元年度版)より抜粋

環境生活部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	【電話番号】	《主な所掌事務》
環境生活総務課 kansei@pref.mie.lg.jp	企画班	2314	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報、危機管理
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等、人権施策
	予算経理班	2367	○部内の予算・決算・経理
	旅券班 (旅券センター(アスト津)) ryoken@pref.mie.lg.jp	059-222- 5980	○旅券(パスポート)の発給
私学課 sigaku@pref.mie.lg.jp	私学班	2161	○私立学校(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)の振興
文化振興課 bunka@pref.mie.lg.jp	文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法人法
	拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
	県史編さん班	2057	○県史編さん、歴史的公文書収集
地球温暖化対策課 earth@pref.mie.lg.jp	地球温暖化対策班	2368	○地球温暖化対策、環境経営の促進
	環境評価・活動班	2366	○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、環境学習
大気・水環境課 mkankyo@pref.mie.lg.jp	大気環境班	2380	○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度
	水環境班	2382	○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、海岸漂着物、地盤沈下、温泉
	生活排水・水道班	3145	○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理
人権課 jinken@pref.mie.lg.jp	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・推進、同和問題の解決に向けた総合的な調整・推進
ダイバーシティ社会推進課	ダイバーシティ推進担当 diver@pref.mie.lg.jp	2755	○ダイバーシティ社会の推進
	男女共同参画班 iris@pref.mie.lg.jp	2225	○男女共同参画施策の総合的な企画、調整、推進、女性の活躍推進
	多文化共生班 tabunka@pref.mie.lg.jp	059-222- 5974	○多文化共生社会づくり
	NPO班 seiknpo@pref.mie.lg.jp	059-222- 5981	○NPO(市民活動団体等)の活動支援、協働、NPO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支援
くらし・交通安全課	くらし安全班 anzen@pref.mie.lg.jp	2664	○安全安心まちづくり、犯罪被害者等支援
	交通安全班 seikotu@pref.mie.lg.jp	2410	○交通安全対策
	消費生活センター班 shouhi@pref.mie.lg.jp	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発、特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課
haikik@pref.mie.lg.jp

廃棄物監視・指導課
kanshi@pref.mie.lg.jp

**廃棄物適正処理
プロジェクトチーム**
tekisei@pref.mie.lg.jp

廃棄物政策班	3310	○廃棄物政策、RDF
廃棄物規制・審査班	2475	○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可、PCB廃棄物対策
リサイクル推進班	2385	○リサイクルの推進、リサイクル製品の認定
広域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導（広域担当）
地域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導（地域担当）
総務班	2483	○工事入札・契約、費用求償
環境修復班	2483	○産業廃棄物の不適正処理対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

環境室

四日市地域防災総合事務所

ychiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

環境室

鈴鹿地域防災総合事務所

zchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

環境室

津地域防災総合事務所

tchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

環境室

松阪地域防災総合事務所

mchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

環境室

伊賀地域防災総合事務所

gchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

環境室

地域防災課

0594-24-
3821

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務生活課

0594-24-
3600

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

桑名旅券コーナー

0594-24-
0010

○旅券（パスポート）

環境課

0594-24-
3624

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

059-352-
0560

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、文化、交通安全

総務生活課

059-352-
0552

○情報公開、人権、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

四日市旅券コーナー

059-354-
6499

○旅券（パスポート）

(近鉄百貨店四日市市内)

環境保全課

059-352-
0593

○環境規制指導

廃棄物対策課

059-352-
0593

○廃棄物対策

県民防災課

059-382-
9786

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

鈴鹿旅券コーナー

059-379-
5114

○旅券（パスポート）

(鈴鹿ハンター内)

総務課

059-382-
9785

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-382-
8675

○環境規制指導、廃棄物対策

県民防災課

059-223-
5300

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務課

059-223-
5010

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-223-
5083

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0598-50-
0503

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務生活課

0598-50-
0500

○情報公開、文化、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

松阪旅券コーナー

0598-50-
0633

○旅券（パスポート）

環境課

0598-50-
0530

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0595-24-
8003

○危機管理、広聴、市町等連携による地域づくり支援、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-
8000

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

0595-24-
8137

○情報公開、人権、文化、交通安全

伊賀旅券コーナー

0595-24-
8305

○旅券（パスポート）

環境課

0595-24-
8078

○環境規制指導、廃棄物対策

地域活性化局

南勢志摩地域活性化局

nchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

環境室

紀北地域活性化局

ochiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

環境室

紀南地域活性化局

kchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

環境室

保健環境研究所

hokan@pref.mie.lg.jp
企画調整室

衛生研究室

環境研究室

地域防災課	0596-27-5115	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、文化、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0596-27-5111	○情報公開、人権、交通安全、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
伊勢旅券コーナー	0596-22-7775	○旅券（パスポート）
環境課	0596-27-5405	○環境規制指導、廃棄物対策
県民防災課	0597-23-3407	○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
尾鷲旅券コーナー	0597-23-3597	○旅券（パスポート）
総務課	0597-23-3400	○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0597-23-3469	○環境規制指導、廃棄物対策
県民防災課	0597-89-6105	○危機管理、広聴、南部地域活性化、東紀州地域活性化、市町等連携による地域づくり支援、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
熊野旅券コーナー	0597-89-6169	○旅券（パスポート）
総務課	0597-89-6101	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0597-89-6937	○環境規制指導、廃棄物対策

企画調整課	059-329-3800	○所内の経理、企画調整、庁舎管理
疫学研究課	059-329-2914	○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究
微生物研究課	059-329-2923	○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究
衛生研究課	059-329-2993	○衛生分野の理化学的検査・調査研究
資源循環研究課	059-329-2926	○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究
環境研究課	059-329-2925	○大気汚染物質等の検査・調査研究

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

（電話番号）《主な所掌事務》

人権センター

jinkenc@pref.mie.lg.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

図書館

mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

総合博物館

MieMu@pref.mie.lg.jp

経営戦略広報課	059-228-2283	○総務、企画調整、戦略広報
展示・交流事業課	059-228-2283	○展示、交流事業
調査・資料情報課	059-228-2283	○資料調査・保存・閲覧、公文書館機能

美術館

bijutsu@pref.mie.lg.jp

総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・調査・研究

斎宮歴史博物館

saiku@pref.mie.lg.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○斎宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○斎宮跡の発掘調査・研究、史跡整備